

上峰町の 財政事情

今回は、令和３年度決算の状況および令和４年４月１日から令和４年９月30日までの間における予算の執行状況などについてお知らせします。

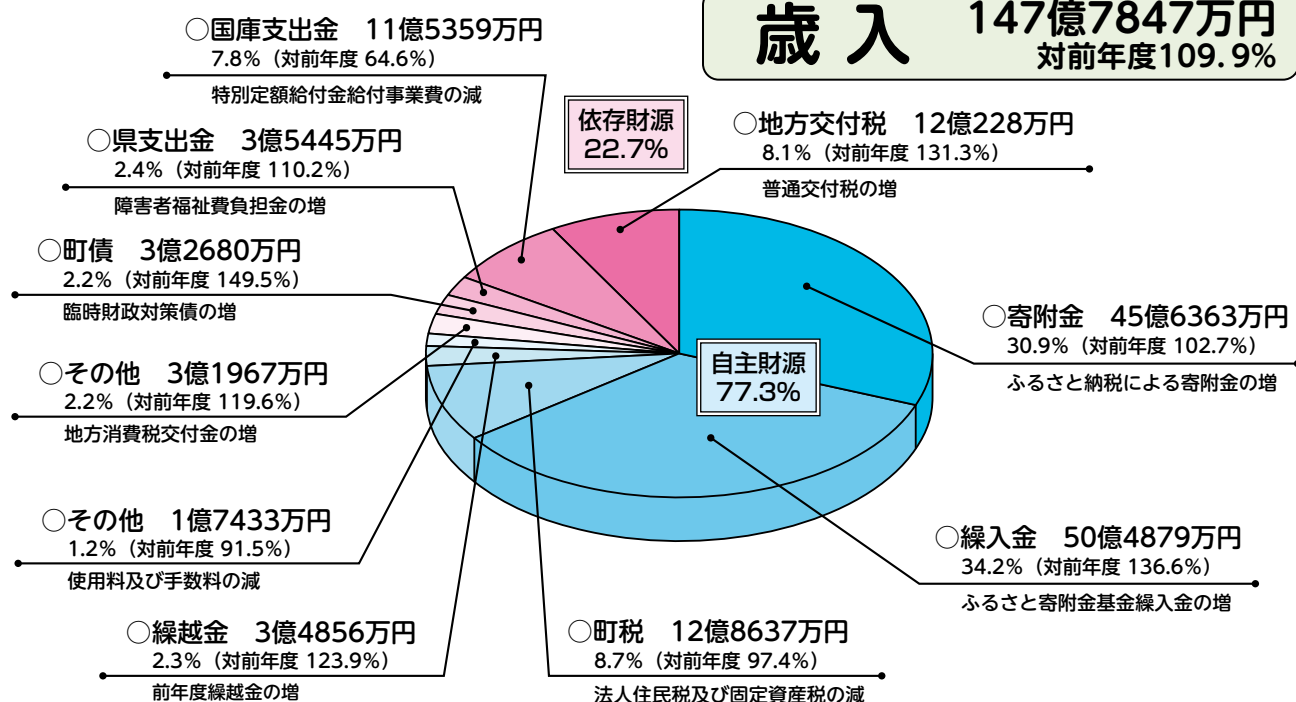
令和3年度の一般会計の歳入総額は、147億7847万円、歳出総額は、144億4506万円となりました。前年度歳出決算額を比較したところ、令和2年度歳出決算総額130億9312万円だったため、対前年度比110.3%となりました。

令和3年度決算 ①

■一般会計の決算状況

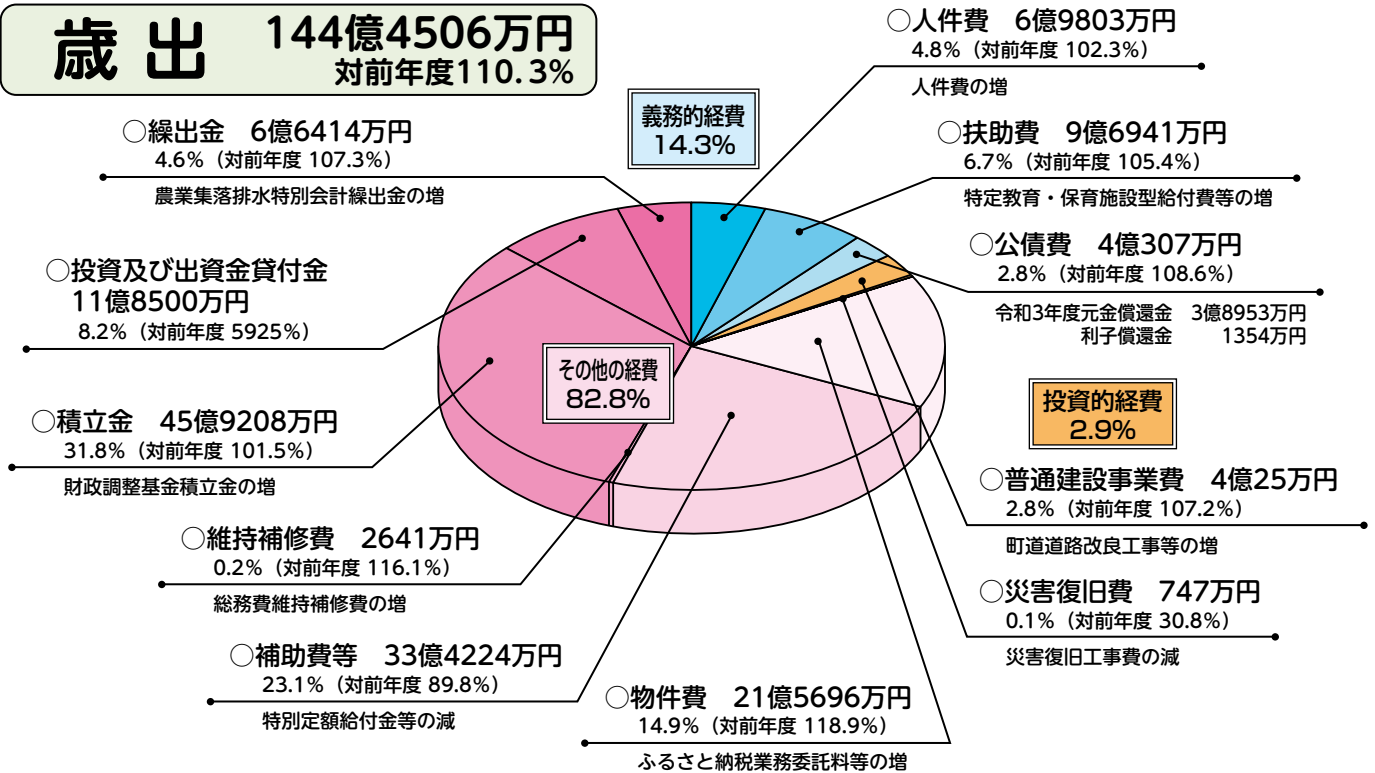
区 分		令和3年度	令和2年度	対前年度比
予算額		155億3194万円	142億2737万円	109.2%
歳入総額	(A)	147億7847万円	134億4168万円	109.9%
歳出総額	(B)	144億4506万円	130億9312万円	110.3%
歳入歳出差引額 (A)－(B)	(C)	3億3341万円	3億4856万円	95.7%
翌年度に繰り越すべき財源	(D)	1億5484万円	1億4591万円	106.1%
実質収支 (C)－(D)	(E)	1億7857万円	2億265万円	88.1%
単年度収支 (E)－前年度(E)	(F)	△2408万円	△1026万円	△134.7%
財政調整基金積立金	(G)	3億3420万円	1億1378万円	293.7%
繰上償還金	(H)	—	—	—
財政調整基金取崩し額	(I)	1469万円	2億5816万円	5.7%

特色のある事業として、町道整備などのインフラ事業をはじめ、新型コロナウイルス感染対策事業や小・中学校の教育環境整備など、「ひとづくり」と「まちづくり」に注力した事業を行いました。



※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

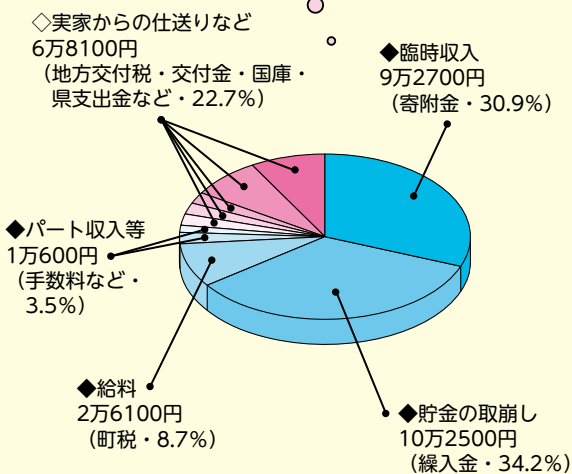
歳出 144億4506万円 対前年度110.3%



義務的経費：人件費・扶助費・公債費など町が支出にあたり義務を負っている性格の強い経費
 投資的経費：工事請負費や公有財産購入費など資本形成に向けられる経費
 その他の経費：物件費・維持補修費や特別会計繰出金・積立金など
 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

■上峰町の令和3年度の一般会計決算額を月30万円の収入がある家計に例えると…

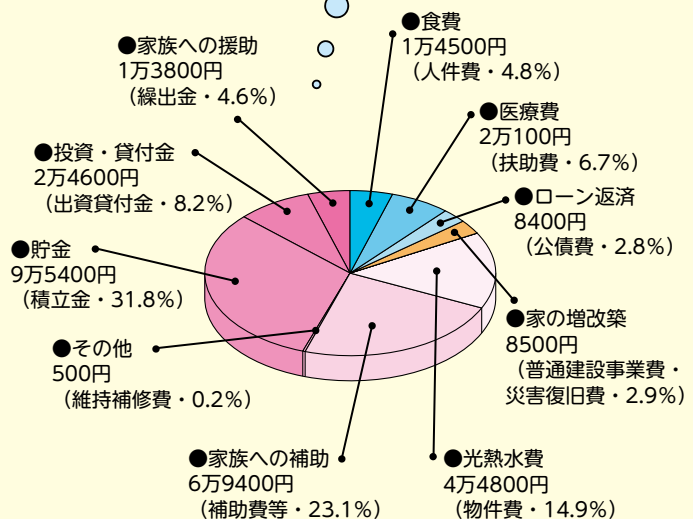
収入



◆：自主財源 ◇：依存財源

※町の年間決算額を1か月の家計に置き換えてみましたが、単純比較は困難ですので、あくまで目安としてください。

支出



※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

■町税負担の状況

税 目	令和3年度 決算額	1世帯当たりの 負担額	1人当たりの 負担額
町民税	489,703,276円	128,396円	50,417円
固定資産税	700,180,773円	183,582円	72,087円
軽自動車税	35,031,100円	9,185円	3,607円
たばこ税	61,379,896円	16,093円	6,319円
入湯税	79,500円	21円	8円
合 計	1,286,374,545円	337,277円	132,438円

町の財政は、町民の皆さんの直接・間接の負担によって賄われています。なかでも、町税は、財政運営上極めて重要な歳入であり、常に適正公正な賦課徴収に努めています。

令和4年度における町税の決算額は、12億8637万円となりました。

世帯数及び人口で単純に割ると左記のようになります。

※実際の税負担額とは異なります。

※世帯数3,814世帯、人口9,713人（令和4年3月31日現在） ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

■令和3年度の主な事業状況

令和3年度は、住民サービスの延伸及び拡充と財政健全化の両立の方針に沿って事業を実施しました。以下の表に記した事業は、歳出額が大きな30件の事業です。ふるさと納税関連事業費をはじめ、中心市街地関連事業費、子育て世帯臨時特別給付金、子育て支援や高齢者医療関連事業費が主な経費となっています。

【令和3年度の主な事業等の状況】

ふるさと寄附金基金積立金	40億3217万円	広域介護保険負担金	1億4180万円
ふるさと納税謝礼	16億1534万円	鳥栖三養基地区消防事務組合負担金	1億4114万円
解体工事等貸付金	6億7600万円	鳥栖・三養基西部環境施設組合負担金	1億2798万円
解体工事等負担金	6億7100万円	行政事務支援業務委託料	1億2622万円
つばきまちづくりプロジェクトCGF	4億8900万円	公共施設整備基金積立金	1億1707万円
ふるさと納税ポータルサイト利用料	4億97万円	後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金	1億848万円
特定教育・保育施設型給付費	3億8724万円	減債基金積立金	8053万円
ふるさと納税業務委託料	3億7054万円	国民健康保険特別会計繰出金	6498万円
償還元金	3億4628万円	住民税非課税世帯等臨時特別給付金	6270万円
財政調整基金積立金	3億3420万円	町社会福祉協議会運営補助	6106万円
地域ブランディング事業業務委託料	2億9871万円	地域通貨発行負担金	5791万円
介護・訓練等給付費	2億9365万円	ふるさと納税クレジット決済手数料	4819万円
農業集落排水特別会計繰出金	2億8086万円	三神地区環境事務組合運営負担金	4624万円
子育て世帯臨時特別給付金	1億7920万円	子どもの医療費助成	4303万円
児童手当	1億6656万円	学校給食費補助金	4125万円

■特別会計の決算状況

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入をもって特定の支出に充て、一般会計から分離して別に経理を行う会計です。

歳入額の合計は前年度比105.1%、歳出額の合計は104.4%で歳入歳出共に微増となりました。

下記4つの特別会計については、過去5年間以上にわたって歳入額が歳出額を上回り、黒字決算となっております。

歳入額 19億8902万円
(前年度18億9331万円 対前年度 105.1%)

歳出額 18億5051万円
(前年度17億7185万円 対前年度 104.4%)

会 計 名	令和3年度 歳入決算額 (A)	令和3年度 歳出決算額 (B)	差引額 (A) - (B)	令和2年度 歳入決算額	令和2年度 歳出決算額
国民健康保険特別会計	10億8898万円	9億9445万円	9453万円	10億8332万円	9億9860万円
後期高齢者医療特別会計	1億1605万円	1億1511万円	94万円	1億1529万円	1億1474万円
土地取得特別会計	177万円	0万円	177万円	176万円	0万円
農業集落排水特別会計	7億8222万円	7億4095万円	4127万円	6億9294万円	6億5851万円
合 計	19億8902万円	18億5051万円	1億3851万円	18億9331万円	17億7185万円

■基金の状況

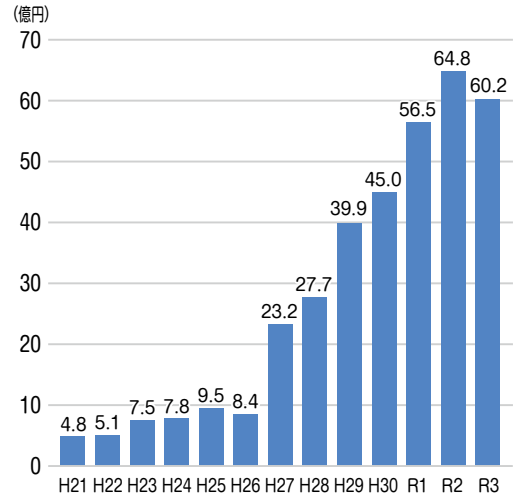
◇基金の現在高

基金名	令和3年度末 現在高	令和2年度末 現在高	令和元年度末 現在高
財政調整基金	7億776万円	3億8825万円	5億3263万円
減債基金	2億6964万円	1億9711万円	2億780万円
公共施設整備基金	3億3243万円	2億7715万円	3億4424万円
地域福祉基金	1680万円	1679万円	1677万円
まちづくり基金	400万円	385万円	370万円
子どもの医療費助成基金	2772万円	353万円	353万円
土地開発基金	1億4926万円	1億4926万円	1億4926万円
ふるさと寄附金基金	44億3591万円	53億6123万円	43億897万円
森林環境贈与税基金	107万円	103万円	35万円
国民健康保険財政調整基金	7090万円	7087万円	7079万円
農業集落排水事業減債基金	941万円	1109万円	1281万円
合 計	60億2490万円	64億8016万円	56億5085万円

財政調整基金は、経済の悪化による大幅な減収や災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされるなど予期しない収入減や不測の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源の余裕ある年度に積み立てておくことが必要な基金です。

令和3年度は基金全体額としては微減となりましたが、ふるさと寄附金基金を活用し、町の活性化事業の取組や福祉施策の拡充に取り組みながら、財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金の主要な基金に積み増しを行いました。

【基金】 年度末現在高の過去の推移表



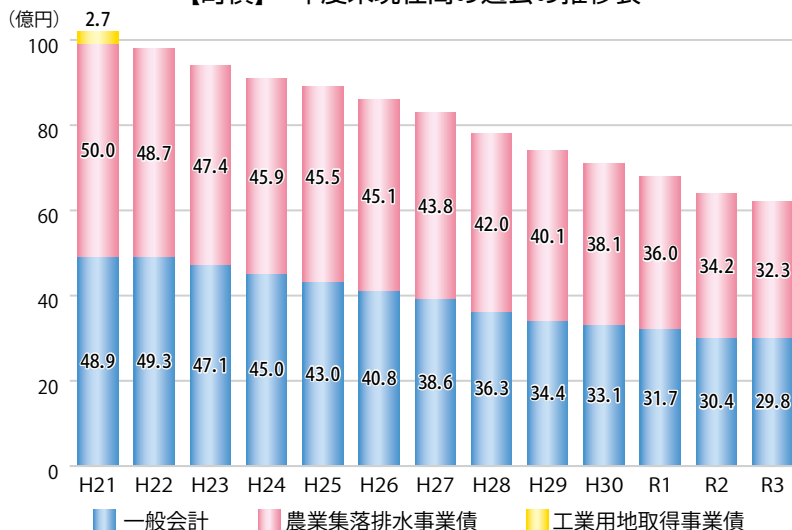
■町債の状況

◇地方債の現在高

区 分		令和3年度末 現在高	増減額	令和2年度末 現在高
一般会計	一般公共事業債	253万円	△61万円	314万円
	一般単独事業債	3億5545万円	1768万円	3億3777万円
	公営住宅建設事業債	1億8582万円	△4375万円	2億2957万円
	義務教育施設整備事業債	2562万円	△927万円	3489万円
	厚生福祉施設整備事業債	4724万円	△3299万円	8023万円
	減税補てん債	1093万円	△479万円	1572万円
	減収補てん債	7036万円	△1043万円	8079万円
	臨時財政対策債	22億7615万円	2348万円	22億5267万円
	その他	356万円	△208万円	564万円
特別会計	農業集落排水事業債	32億3297万円	△1億9095万円	34億2392万円
合 計		62億1063万円	△2億5371万円	64億6434万円

※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

【町債】 年度末現在高の過去の推移表



本町は、平成26年に「上峰町健全な財政運営に関する条例」を県内で初めて制定しました。この条例は、将来を担う世代に過度な負担を残さないよう、安定的で健全な財政運営を行うことを目的としています。

この条例により、毎年度の地方債発行額に制限を設け、これまで町債残高を確実に減らしてきました。

一般会計において、令和3年度の借入起債については臨時財政対策債2億2054万円、防災対策事業債2700万円、公共施設等適正管理推進事業債3600万円、総務債（借換債）4325万円の借入れを行いました。町債残高は減少しています。

臨時財政対策債とは、町で借入れた額全額が未来の地方交付税で支払われる起債です。

令和3年度の公債費償還4億307万円のうち、元金（借換に伴う繰上償還含む）として3億8953万円、利子として1354万円を償還しています。

公債費の歳出全体に占める割合は2.8%となっており、近年ふるさと納税に伴う経費が増加したことにより割合は大幅に減少しました。

農業集落排水事業特別会計の令和3年度の借入額は、下水道事業債950万円、資本費平準化債（借換債含む）2億5400万円、公営企業会計適用債1610万円となりました。

左のグラフは過去の町債年度末現在高の推移です。町では財政健全化の推進のため、町債発行の抑制や低金利の町債借換などにより、将来負担の軽減を図っています。

財政健全化判断比率の状況 ②

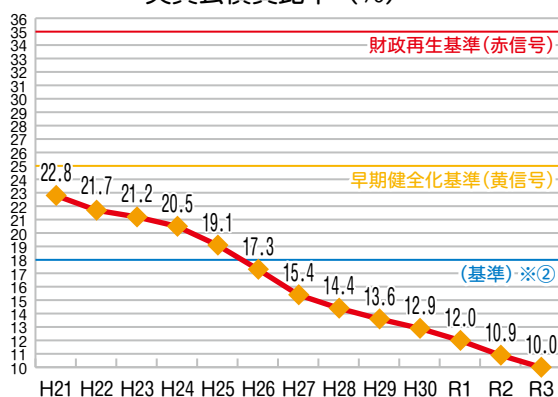
従来の財政指標は、単年度における主会計（一般会計）の収支状況に主眼が置かれていましたが、自治体全体の財政状況が健全な状態であるかどうかを判断するための次の4つの指標「健全化判断比率」が定められ、平成19年度決算から全国の自治体で公表しています。また、公営企業においても「経営健全化判断基準」が定められ、同様に公表しています。

上峰町の数値は**良好**に改善し
より**健全性が増**しています！

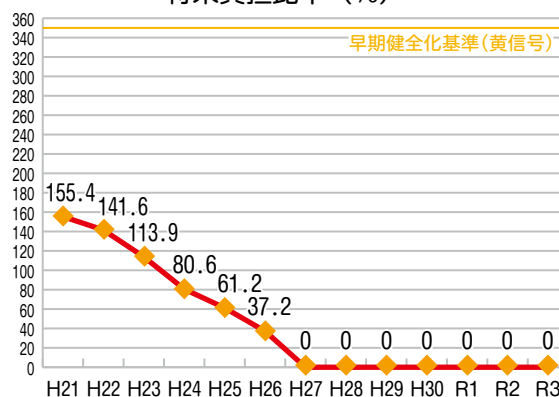
これまでの指標では、信号に例えると**赤信号**と**青信号**しかなかったため、気付いた時には財政破綻ということもありました。しかし、この指標では、新たに**黄信号**を作り、早めに財政状況を改善することで、破綻を未然に防ぐことを目的としています。

区 分		上峰町		早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)
		令和3年度	令和2年度		
健全化判断比率	実質赤字比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	15.0%	20.0%
	連結赤字比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	20.0%	40.0%
	実質公債費比率	10.0%	10.9%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	— 0.9%減	—	350.0%	—
資金不足比率		— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	経営健全化基準 20.0%	

実質公債費比率（％）



将来負担比率（％）



実質公債費比率とは一般会計の公債費（借入金の返済額）に特別会計の公債費に充てるための繰出金などを加えた実質的な公債費が標準財政規模※①に占める割合

将来負担比率とは一般会計等の実質的な将来負担額（一般会計等の借入金残高、特別会計の借入金残高のうち一般会計負担の見込み、土地開発公社などの関係団体への一般会計負担見込みなど）が標準財政規模に占める割合

※① 標準財政規模とは地方公共団体の標準的な一般財源を示すもので、当町では28億7159万円（令和3年度）となっています。

※② 起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるものであり、この比率が18%以上の団体は起債にあたり許可が必要になります。

財政健全化比率以外の主な財政指標の状況

指 標	指標が表しているもの	数 値	県内順位
財政力指数 (R3年度決算)	財政基盤の強さを表す指標で、標準的な財政需要を賄うのに必要な財源を、どれだけ自力で調達できるかを表す指標です。数値が大きいほど、財源に余裕があるとされており、数値が1を超えると普通交付税の交付を受けないことになります。	0.58	5位／ 20市町
経常収支比率 (R3年度決算)	財政構造の弾力性（ゆとり）を判断する指標で、経常的な経費（人件費、扶助費、公債費、物件費等）が経常的な収入（町税、普通交付税などの毎年収入される性質の収入）に占める割合で、比率が小さいほど臨時的財政需要に対して余裕があります。	86.7%	12位／ 20市町
自主財源比率 (R2年度決算)	自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入できる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあり、自主財源が全体の歳入に占める割合を、自主財源比率と言います。 この比率が高くなるほど、行政の自主性や安定性を確保することができます。	73.9%	1位／ 20市町

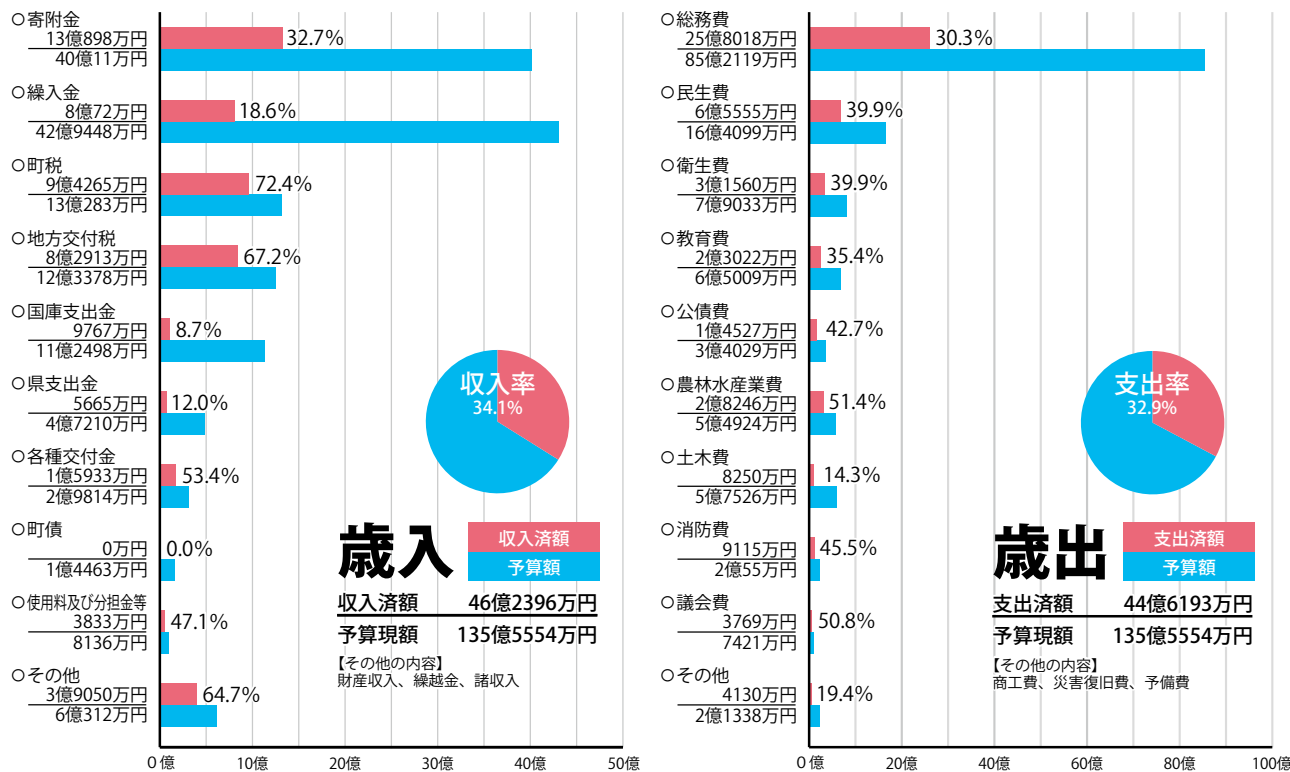
令和4年度上半期執行状況 (令和4年4月1日から令和4年9月30日)

3

令和4年度の予算執行にあたっては、限られた財源を最大限に活かすよう努めるとともに、歳入予算の早期確保と歳出予算の計画的かつ効率的な執行に努めています。令和4年9月30日現在の一般会計、特別会計の状況についてお知らせします。

一般会計

令和4年9月30日現在における一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額に対する収入済額の割合が34.1%、支出済額の割合が32.9%です。歳入執行率、歳出執行率ともにどちらも順調に執行されています。



※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

特別会計

令和4年9月30日現在における特別会計の歳入歳出予算の執行状況です。

会 計 名	予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 (B) / (A)	支出済額 (C)	執行率 (C) / (A)
国民健康保険特別会計	10億5896万円	4億5245万円	42.7%	3億7912万円	35.8%
後期高齢者医療特別会計	1億1950万円	4020万円	33.6%	2929万円	24.5%
土地取得特別会計	178万円	177万円	99.4%	0万円	0.0%
農業集落排水特別会計	6億6968万円	3億2227万円	48.1%	2億6257万円	39.2%
合 計	18億4992万円	8億1669万円	44.1%	6億7098万円	36.3%

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入をもって特定の支出に充て、一般会計から分離して別に経理を行う会計です。令和4年度上半期における特別会計の歳入歳出予算の執行状況は予算現額に対する収入済額の割合が44.1%、支出済額の割合が36.3%となっております。

土地取得特別会計の執行率が0%となっているのは、預金利子及び前年度からの繰越金が歳入として計上されるのに対し、現在用地取得等の計画がなく、歳出を行っていないためです。